

2021年版

責任投資活動報告書

～責任あるアセット・オーナーとして～

2021年10月

あなたの未来を強くする



～責任投資を通じて、ウェルビーイング実現へ～

【私たちの考える責任投資】

- 私たちの使命は何か。それは、生命保険を通じて、お客さまに「安心」を長期にわたってお届けすることであり、資産運用においては、お客さまからお預かりした保険料等を、長期的視点に立って「安全」かつ「安定した収益」を獲得できるように運用し、保険金等を「確実」「迅速」にお支払いすることです。
- そして同時に、32兆円を超える資産の投融資活動を通じて、「社会課題の解決」に貢献することこそ、私たちの「パーパス」である「社会公共の福祉に貢献する」ことの実践であり、長年にわたり、経営理念の柱としてきた考え方です。
- 投融資活動を通じた「社会課題の解決」については、戦後の産業復興・成長資金の供給をはじめ、重点分野は時代と共に変化してきましたが、常にお客さまからの負託、ご期待に応えることが我々の使命であり、「責任投資」であると考えて取り組んできています。

【現状認識：社会課題への対応が喫緊の課題】

- では現状をどう捉えるかですが、ますます激甚化する自然災害や、顕在化してきたサプライチェーン上の人権問題、あるいは、新型コロナ禍を受けた働き方の改革等、日本そして世界の課題はますます複雑かつ深刻になってきており、強い危機感と、対応への使命を感じています。「社会課題解決に資する投融資の推進」と「安定した収益の確保」の両立、そして投融資先との「対話」に代表される行動が重要であり、これらの取り組みが、一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングにつながると確信しています。

【2050年ネットゼロを通じた「ウェルビーイング」の実現】

- 地球環境問題については、サステナブルな地球の実現なくして、私たち、および次世代の「ウェルビーイング」は成り立ちません。長ければ50年以上に及ぶお客さまへの責任を全うする視点からも、経営としての最優先課題と認識しているところです。
- 具体的には、今年4月には2050年に温室効果ガス排出量ネットゼロを目指すことを表明し、6月には資産ポートフォリオの2030年における中間削減目標を設定、開示しました。2050年に向けての長丁場になりますが、主に「対話」と「ファイナンス」を通じて、上記の認識からぶれることなく、地道な取り組みを重ねてまいります。

【ステークホルダーの皆さまとの連携の重要性】

- 最近、資産運用の分野においても、強く感じるのは、グループ外の企業・組織等との連携の重要性です。投融資先との連携はもちろんのこと、特に温暖化問題を含めた社会課題の解決には、官民の連携やグローバルなイニシアティブへの参画等を通じたベクトル合わせや協働、役割分担が、従来以上に重要であり、長い目で見た社会課題の解決につながると考えています。
- ウェルビーイングの実現に向けては、このように、この先乗り越えるべき課題が多々ありますが、ステークホルダーの皆さまとの連携もしっかり進め、「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指して様々な挑戦を重ねてまいります。



執行役常務 松本 巖

あなたの未来を強くする



目次

<u>1. 責任投資活動（全般）</u>	・・・P. 3
責任投資の基本的な考え方	
責任投資に関する基本方針・活動項目	
責任投資体制・変遷	
資産ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロ	
<u>2. ESG投融資</u>	・・・P. 1 1
ESGインテグレーション	
ネガティブスクリーニング	
テーマ投資	
<u>3. スチュワードシップ活動</u>	・・・P. 1 8
スチュワードシップ活動の基本的なスタンス・変遷	
対話（国内上場株式・国内社債）	
議決権行使	
スチュワードシップ活動に関する自己評価	
<u>4. 情報開示（GHG排出量）等</u>	・・・P. 3 5
資産ポートフォリオのGHG排出量	
GHG排出量計測の指標等	
イニシアティブへの加盟状況	

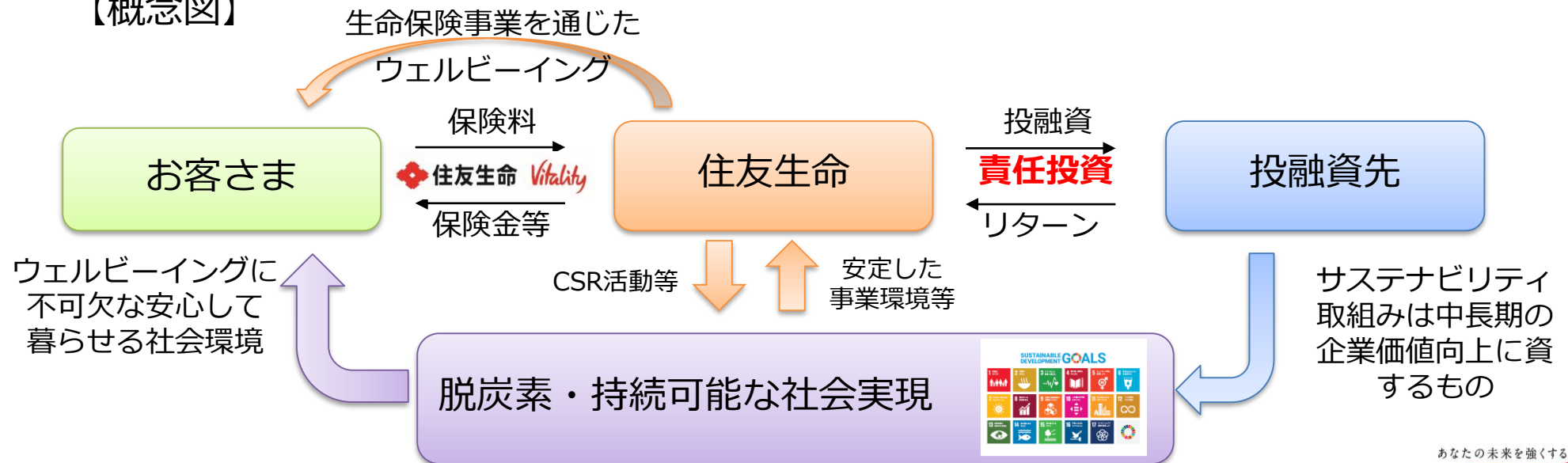
1. 責任投資活動（全般）

- ✓ 責任投資の基本的な考え方 ……P. 4
- ✓ 責任投資に関する基本方針・活動項目 ……P. 5
- ✓ 責任投資体制・変遷 ……P. 7
- ✓ 資産ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロ ……P. 9

責任投資の基本的な考え方

- ✓ 住友生命は、豊かで明るい長寿社会の実現に向け、一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献すべく、生命保険事業者（例：健康増進型保険“住友生命「Vitality」”提供）および機関投資家の両面から取り組んでいます。
- ✓ 機関投資家としては、将来にわたって保険金等を確実かつ迅速にお支払いするために、安全かつ安定した収益を確保できるよう資産運用に取り組んでおり、その実現に向けて、ESG（環境・社会・ガバナンス）を含む中長期的な持続可能性（サステナビリティ）を考慮した資産運用（責任投資）にも取り組んでいます。
- ✓ 特に気候変動対応は重要かつ喫緊の社会課題であり、脱炭素社会の実現に向けて対応を進めなければ、将来お客さまの生活に多大なる影響を及ぼすものと認識しており、資産ポートフォリオの2050年温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロを目指しています。
- ✓ サステナブルな地球の実現が私たちおよび次世代の「ウェルビーイング」には不可欠であるという考えのもと、責任投資の推進を通じて、脱炭素・持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期的な運用収益の向上の両立を目指します。

【概念図】



責任投資に関する基本方針

✓ 以下の基本方針や重点的に取り組む社会課題を設定のうえ、責任投資を推進しています。

責任投資に関する基本方針

1	各資産の特性を踏まえたうえで、ESG要素を含む非財務情報を体系的に考慮し、投融資判断等を行う。
2-1	スチュワードシップ活動において、投資先企業の状況（サステナビリティを含む）を的確に把握し、対話および議決権行使を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善を働きかけ、投資先企業の中長期的な企業価値向上や持続的成長を促していく。
2-2	対話先に対してESG 課題に関する適切な情報開示を求めていく。
2-3	議決権行使の行使基準等を示す議決権行使ガイドラインを定め、議決権を行使する。
2-4	住友生命グループ行動規範、利益相反管理方針および利益相反管理規程の定めるところに従い、利益相反管理に関する法令等および規定を遵守のうえ、スチュワードシップ活動を行う。
3	気候変動対応などグローバルに重要なESG 課題については、単独での対話に加え、国内外のイニシアティブ加盟等を通じ、他の機関投資家と解決に向けて協働していく。また、各種会合等に積極的に参加すること等を通じて、責任投資の普及活動に努める。
4	責任投資に係る取組み状況（スチュワードシップ・コードが定める公表項目を含む）について、ホームページ等を通じて公表し、定期的に更新する。
5	適切なPDCAサイクルを回すため、「責任投資委員会」の設置をはじめ、必要な体制を構築するとともに、必要な能力・知識を有した人材育成に努める。

責任投資を通じて重点的に取り組む社会課題

気候変動への対応	世界共通で喫緊の課題であり、投資先の資産価値の毀損等に繋がりをうる重要な課題。責任投資を通じて脱炭素社会への移行を後押ししていく。	7 エネルギーと気候 13 気候変動に 具体的な対策を
健康福祉・高齢化	生命保険会社として、新型コロナ対策を始めとする健康福祉あるいは高齢化という課題に取り組んでいく。	3 すべての人に 健康と福祉を
経済成長（多様性含む）	投資先企業との対話等を通じて中長期の企業価値向上を促し、地方を含む日本経済全体の成長に貢献していく。また、女性活躍を含む多様性についても重要な課題として取り組んでいく。	5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も
社会インフラの構築	中長期の資産運用を行う機関投資家として、社会インフラの構築に対し、中長期の資金提供を行っていく。	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを

あなたの未来を強くする

責任投資に関する活動項目

- ✓ 責任投資とは、サステナビリティを考慮した資産運用であり、当社は責任投資原則（PRI※）を踏まえて実践しております。具体的には①ESG投融資、②スチュワードシップ活動から構成され、併せて情報開示やグループ外との連携等を重視しています。 ※Principles for Responsible Investmentの略

責任投資原則

原則1：私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます

原則2：私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESG課題を組み入れます

原則3：私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます

原則4：私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います

原則5：私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します

原則6：私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

当社の活動項目

ESG投融資 (P.11～)

- ・財務情報に加え、ESG要素を考慮した投融資行動
- ①ESGインテグレーション：投融資判断にESG要素を考慮
- ②テーマ投資：資金使途がSDGs達成に資する案件への投資
- ③ネガティブスクリーニング：特定の資金使途等の投融資を禁止

スチュワードシップ活動 (P.18～)

- ・投資先の中長期的な企業価値向上の視点から、ESG要素も考慮し、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」および「議決権行使」を実施

情報開示等 (P.35～)

- ・責任投資活動報告書の公表、各種ニュースリリース
- ・TCFD提言に沿った開示（資産ポートフォリオのGHG排出量等）
- ・国際イニシアティブ加盟および活動、等

責任投資体制

- ✓ 2020年度に責任投資委員会※1への改組等を行うなど、責任投資推進に向けた体制面を強化しました。
- ✓ 社外委員を過半とする責任投資委員会は、原則年4回開催することとしており、議決権行使の利益相反管理を含め、責任投資活動について幅広い議論を行っています。

※1：「スチュワードシップ活動に関する第三者委員会」を改組

体制面

取締役会・経営政策会議
(サステナビリティ推進協議会※2)

※2.当社のサステナビリティ取組みを議論する場

責任投資委員会
議決権行使の適格性の確認、および
責任投資の推進に関する審議等を行う場

審議
報告

審議
報告

資産運用部門

執行部門等

連携

運用企画部
(責任投資推進チーム)

責任投資会議
責任投資活動のレベルアップを目的に議論する場

活動面

責任投資委員会（委員構成および開催内容）

三浦亮太委員長	三浦法律事務所 弁護士	社外
國部克彦委員	神戸大学大学院経営学研究科教授	社外
松本巖委員※3	当社 執行役常務(資産運用部門担当)	社内

※3.議決権行使の意思決定に関与するケースがあるため、利益相反に関する審議には関与しない。

開催時期	主な審議事項等
2020年8月	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会における議決権行使の妥当性 スチュワードシップ活動の状況等の報告および今後の取組み方針 新たな議決権行使基準
2021年2月	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度責任投資に関する年度計画策定等
2021年3月	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会における議決権行使の妥当性 スチュワードシップ活動の状況等の報告
2021年6月	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会における議決権行使の妥当性 資産ポートフォリオの2030年GHG排出量削減目標

あなたの未来を強くする

責任投資活動の変遷

- ✓ 日本版スチュワードシップ・コードが策定された2014年以降、スチュワードシップ活動を推進しています。
- ✓ 2019年度にはTCFD提言への賛同表明・PRIへの加盟を行ったうえで、ESG投融資を本格化しました。
- ✓ 2021年度には資産ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロを目指すことを表明しました。（詳細P.9）

取組みの変遷

年度	2014	...	2019	2020	2021
体制面	✓ SS活動の体制構築（対話専任者の配置）	...	✓ ESG投融資方針策定	✓ 責任投資に関する基本方針を策定のうえ、推進体制を強化	✓ 責任投資推進チーム設置
SS活動	✓ 国内上場株式を対象に開始	...	（活動変遷はP.20参照）	✓ 国内社債に拡大	✓ 脱炭素化に向けた取組みを強化
ESGインテグレーション			✓ 対象は国内上場株式	✓ 社債・融資に拡大	✓ 全資産への拡大を予定
ネガティブスクリーニング			✓ クラスタ弾製造企業 ✓ 石炭火力発電プロジェクト		✓ 非人道的兵器製造企業 ✓ 石炭火力発電プロジェクト
テーマ投資			✓ 主にSDGs債を中心とした取組み	✓ 2020-2022年度累計目標：3,000億円	✓ 累計目標を5,000億円に上方修正
イニシアティブ関係			✓ PRI署名 ✓ TCFD提言へ賛同	✓ Climate Action100+ ^{※1} 加盟 ✓ CDP ^{※2} 加盟	✓ PCAF ^{※3} 加盟
GHG排出				✓ 資産ポートフォリオのGHG排出量計測開始	✓ 2050年GHG排出量ネットゼロを表明、等

※1 企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ。 ※2 世界の主要企業に対し、気候変動、水、森林等に関する情報開示を促すとともに、協働エンゲージメントを行うイニシアティブ ※3 資産ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示手法の標準化を目指す国際イニシアティブ

あなたの未来を強くする

資産ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロ

- ✓ 脱炭素社会の実現は、持続可能な社会の実現に不可欠であるとの考えから、2021年4月に2050年GHG排出量ネットゼロを目指すこと等を表明し、6月に資産ポートフォリオの2030年削減目標を設定しました。
- ✓ 8月には国際イニシアティブ「PCAF」※1に加盟し、同イニシアティブの公表する測定基準を踏まえ、GHG排出量を測定し、本報告書で開示しています（詳細P.36）。
- ✓ 今後、具体的な施策（次頁）と進捗管理を行いつつ、ネットゼロ達成を目指します。

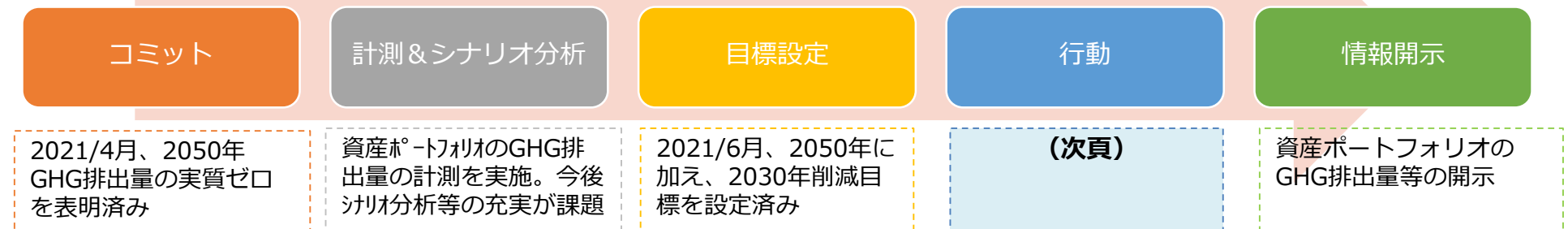
※1 Partnership for Carbon Accounting Financials：資産ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示手法の標準化を目指す国際イニシアティブ

【2030年目標（GHG排出量削減目標／当社単体）】

分類	2030年目標	2050年目標	2019年度GHG排出量実績
Scope1+2	△40%（2013年度対比）	ネットゼロ	30,477t-CO2e
Scope3	△30%（2019年度対比）		123,706t-CO2e
資産ポートフォリオ※2	△42%（2019年度対比）		8.7百万t-CO2e

※2 対象資産は2050年を「国債等を除く全資産」とし、2030年を「国内外の上場株式・社債・融資」としています。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「保有残高あたりのGHG排出量（資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高）」としています。

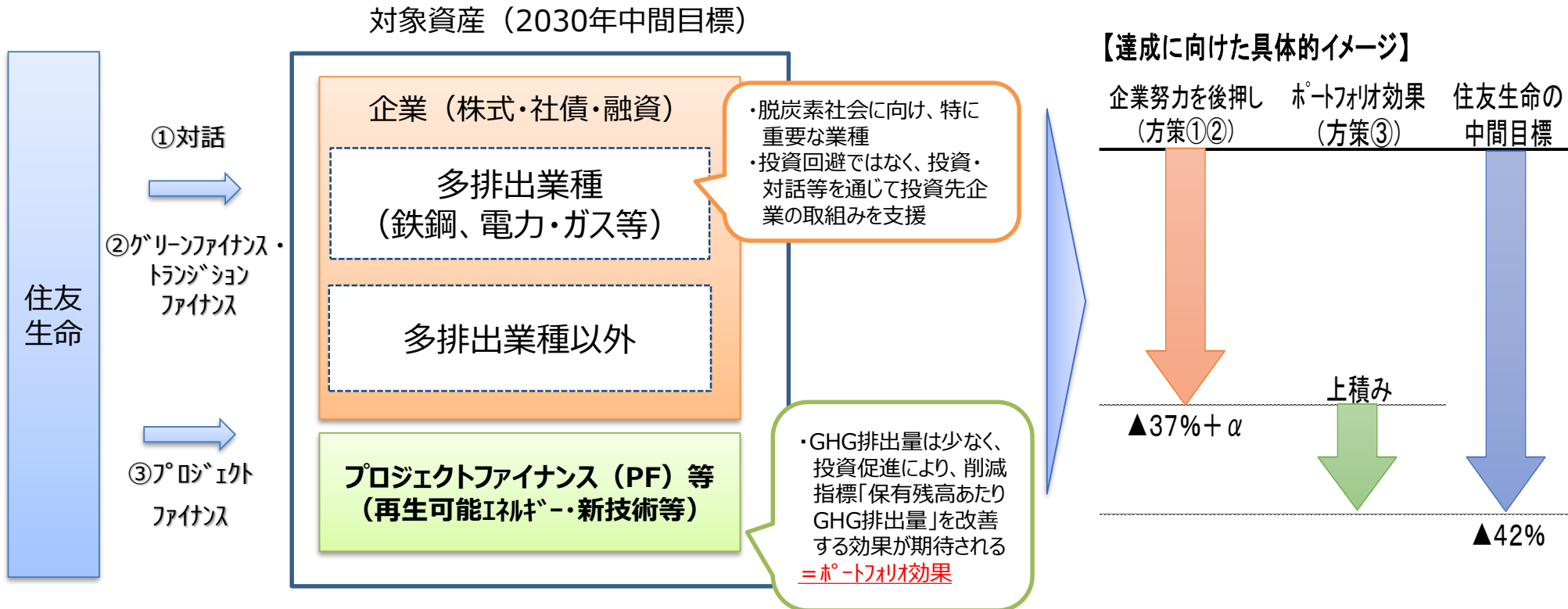
【ネットゼロ達成に向けた道筋】



あなたの未来を強くする

資産ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロ

- ✓ 2030年削減目標達成に向けては、各投融資先のGHG排出量の削減を通じて、社会全体の排出量削減に繋げることが重要であると考えています。
- ✓ こうした考え方の下、主に①企業との対話、②グリーンファイナンス&トランジションファイナンス、③プロジェクトファイナンスの3つの方策への取組みを通じて、達成を目指します。
- ✓ なお、GHG多排出業種・企業については、円滑なトランジションを後押しすることを重視しており、売却（ダイベストメント）は最終的な方策と位置付けています。



2. ESG投融资

- ✓ ESGインテグレーション ……P.12
- ✓ ネガティブスクリーニング ……P.14
- ✓ テーマ投資 ……P.15

ESGインテグレーション（概要）

内容

✓ 投融資判断にESG要素を考慮する手法

ESGインテグレーションの基本的なスタンス

- ✓ 投融資先のESG要素を含むサステナビリティへの取組みは、将来の企業価値に影響を及ぼすものであり、中長期の資産運用を行う当社にとって、投融資判断における重要な視点になります。
- ✓ つまり、非財務情報を活用して将来の企業価値における「リスク」と「機会」を見極めていくことができれば、中長期的な運用収益の向上に資すると考えられるため、当社はESGインテグレーションに積極的に取り組んでいます。
- ✓ 現在は、主に株式・社債・融資を対象に取り組んでいますが、上記の考え方は全資産においても同様と考えられるため、2021年度中に全資産に拡大すべく、順次対応を進めています。

ESGインテグレーションの手法

※詳細イメージは次頁

財務分析

- ・収益性分析（ex.営業利益率）
- ・成長性分析（ex.売上高増加率）
- ・安全性分析（ex.自己資本比率）等



非財務分析

- ・業種別マテリアリティの設定・評価
- マテリアリティ：重要なESG課題**

・・・等

投融資判断やスチュワードシップ活動等で活用

あなたの未来を強くする

ESGインテグレーション（企業分析）

主に過去・現在の分析 ←

財務分析

収益性分析

PLを中心とした分析

- 総資本利益率（ROA）
- 自己資本利益率（ROE）など

成長性分析

PLを中心とした分析

- 売上高増加率
- 最終利益増加率 など

安全性分析

BSを中心とした分析

- 自己資本比率
- 負債比率
- 当座比率 など

→ 主に将来の分析

非財務分析

経営（M）

- 戦略実行力
- 株主還元・資本効率
- 事業ポートフォリオ
- 投資・M&A戦略 など

産業動向（I）

- 市場の成長性
- 競争環境
- 規制・政策の影響 など

事業基盤（D）

- 顧客価値
- 顧客基盤
- 参入障壁 など

業種ごとにマテリアリティを設定・評価

環境（E）

- マテリアリティの特定と対応（例）
- ✓ 環境マネジメント
- ✓ 気候変動緩和への取組み

社会（S）

- マテリアリティの特定と対応
- ✓ 労働慣行
- ✓ 公正な経済取引

ガバナンス（G）

- マテリアリティの特定と対応（例）
- ✓ 企業理念、サステナビリティへのコミットメント
- ✓ 企業統治体制など

自社でESG要素を考慮した投融資判断

外部ESG情報ベンダーのESGスコア等も参考として活用

ネガティブスクリーニング

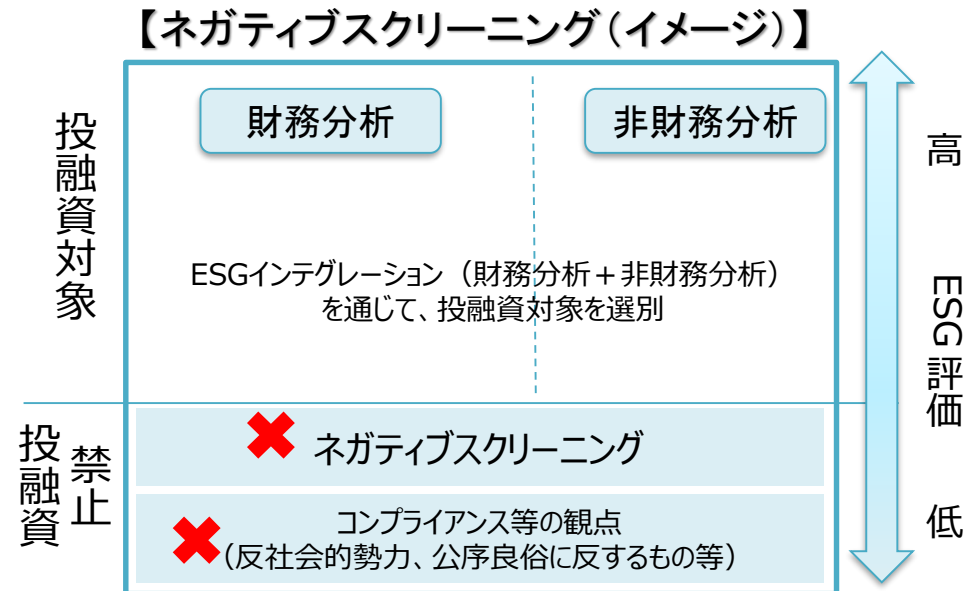
内容	✓ 特定の資金用途や業種等を対象に投融資を禁止
----	-------------------------

ネガティブスクリーニングの基本的なスタンス

- ✓ 当社は、お客さまから大切な保険料をお預かりして資産運用していることから、多くのお客さまのご理解が得られないと判断する投融資は行うべきではないと考えます。
- ✓ こうした考えの下、ネガティブスクリーニングの対象を設定しており、適時適切に見直していきます。なお、本手法の対象とならない場合であっても、ESGインテグレーションを通じたESG評価を適切に行うことで、投融資先の選別を行います。

ネガティブスクリーニングの対象

対象①	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 非人道的兵器製造企業 (理由) ・一般市民も含めて、無差別かつ甚大な影響を与えうるため。
対象②	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 石炭火力発電プロジェクト (理由) ・気候変動対応の観点から、社会的負荷が大きいと考えられるため。



テーマ投資（概要）

内容	✓ 資金使途がSDG s 達成に資する案件への投融資（資金使途で判断）
----	-------------------------------------

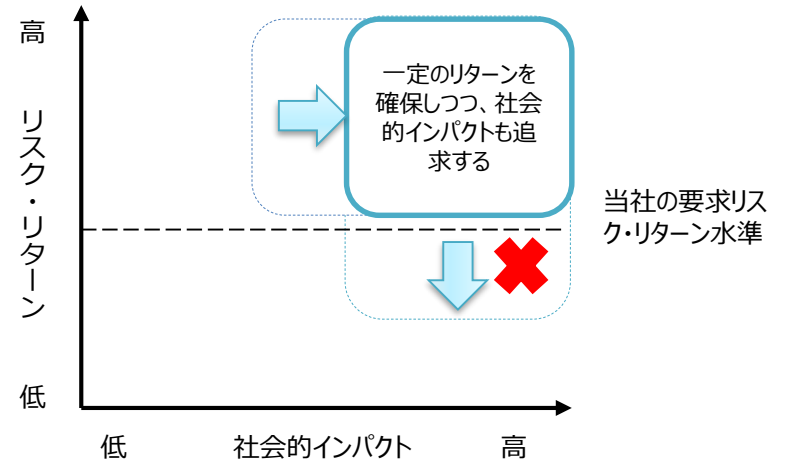
テーマ投資の基本的なスタンス

- ✓ 責任ある機関投資家として、収益性の確保に加え、社会的インパクトの追求は重要な使命であると考えます。
- ✓ そのため、テーマ投資を検討する際、リスク・リターンを慎重に見極めたく、一定のリターン確保を前提としつつ、より社会的インパクトの期待できる案件を選別・実行していきます。

テーマ投資の実行状況

- ✓ 2020年-2022年度目標金額3,000億円（3カ年累計）に対し、2020年度実績は約1,460億円。
- ✓ 今般、脱炭素社会への移行に伴う投資機会の増加を見込み、目標値を5,000億円に上方修正。
- ✓ いわゆる'グリーンウォッシュ（見せかけの環境配慮）'など、定期的に案件内容を確認するため、投資実行時だけでなく、実行後も資金使途や社会的インパクト等の定期的なモニタリングを行っています。

【リスク・リターンと社会的インパクトの関係（イメージ）】



【目標金額と達成状況】

	実行額の目標	実績 (20/4-21/3)
テーマ投資	累計：5,000億円 (2020-2022年度)	約1,460億円

テーマ投資（地域）

テーマ投資実績(2019年度)

合計：約**570**億円

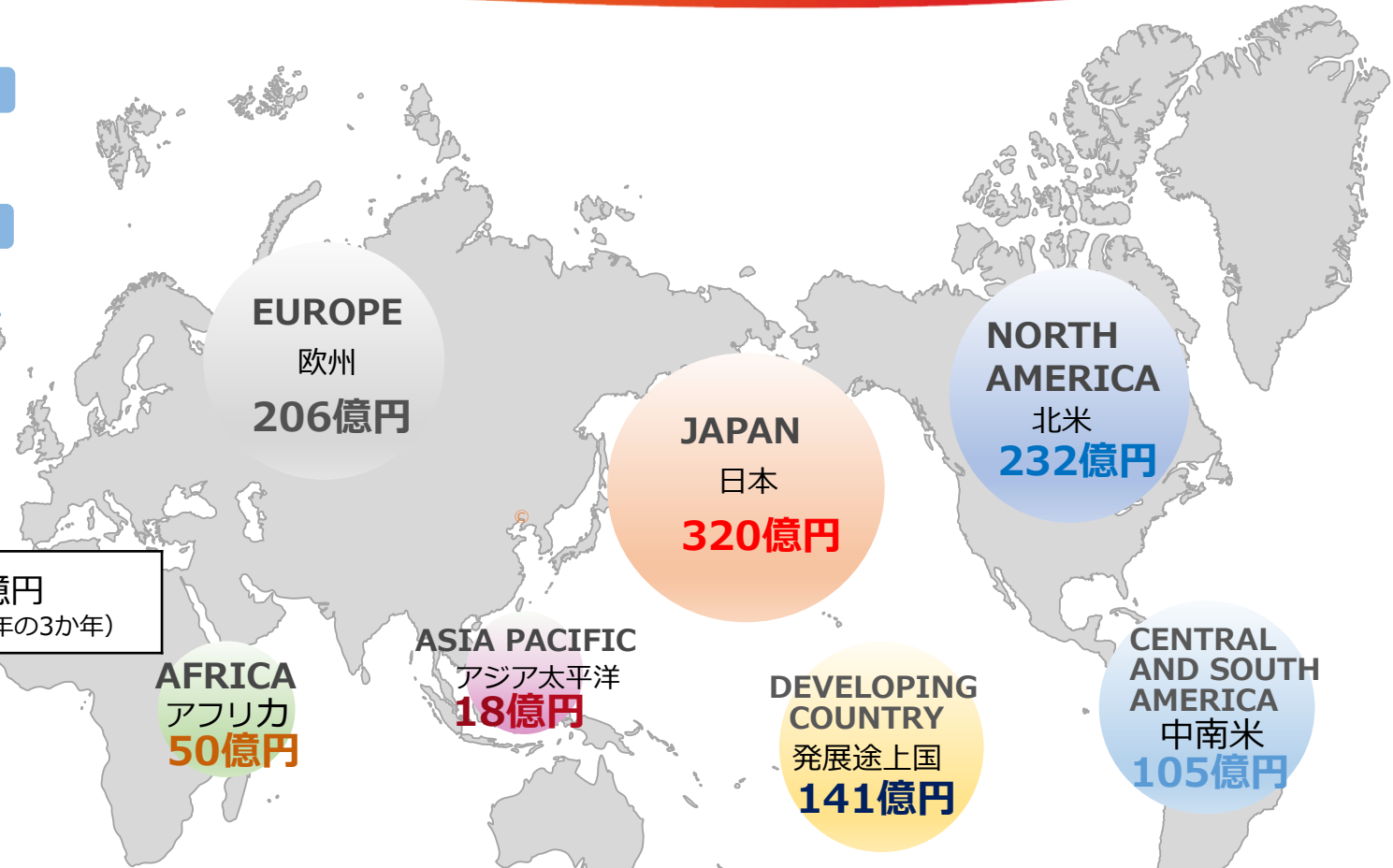
テーマ投資実績(2020年度)

合計：約**1,460**億円

※上記の実績は、それぞれの年度に投資の意思決定を行った金額です。一方、右記の地域分散は2020年度に実際に投資した金額（2021.3月末時点）です。

テーマ投資
金額目標

累計**5,000**億円
(2020年～2022年の3か年)



グリーンボンド



提供：Christophe Recoura/SNCF

ソーシャルボンド



提供：IDB

サステナビリティボンド



提供：JR TT 鉄道・運輸機構

再エネ案件



提供：BlackRock Real Assets

新型コロナ対応融資



あなたの未来を強くする

住友生命

テーマ投資（2020年度／個別案件）

【主な投融資案件（2020年度/海外）】

案件例	投融資金額	重点テーマ	概要	主なSDGs
サステナビリティ・ディベロップメント・ボンド	69億円	新型コロナ対策	新型コロナウイルス感染症対策を含む保健医療分野への支援を目的に国際復興開発銀行(IBRD)が発行するサステナビリティ・ディベロップメントボンドに投資しました。	
グリーンボンド	100億円	気候変動	高速鉄道網や鉄道システムの管理・改善・エネルギー効率化等に資するプロジェクトに充当する目的でフランス国有鉄道が発行した「グリーンボンド」に投資しました。	
ソーシャルボンド	72億円	新型コロナ対策	新型コロナウイルスの拡大による景気低迷の影響を受ける開発途上国の民間企業の支援を目的に国際金融公社(IFC)が発行するソーシャルボンドに投資しました。	
新型コロナ対応関連スキーム	50億円	新型コロナ対策	アフリカ輸出入銀行が設定した新型コロナウイルス関連の融資枠に係るスキームに投資しました。	
再生可能エネルギー・ファンド	105億円	気候変動	再生可能エネルギー関連施設への投資に特化したインフラファンド「Global Renewable Power Fund III」に投資しました。	

【主な投融資案件（2020年度/国内）】

案件例	投融資金額	重点テーマ	概要	主なSDGs
国内SDGs債	159億円	スマートシティ	スマートシティの実現を目指す東京都が環境事業に充当する目的で発行したグリーンボンドに投資しました。	
		持続可能なまちづくり	都市再生機構が発行する都市構造の再構築や防災・減災への取り組み等を目的としたソーシャルボンドに投資しました。	
		教育	東京大学が発行する「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略を踏まえた研究の推進」、「安心、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」を目的としたソーシャルボンドに投資しました。	
		インフラ整備	鉄道建設・運輸施設整備支援機構が鉄道建設プロジェクトと船舶共有建造プロジェクトに充当する目的で発行したサステナビリティボンドに投資しました。	
風力発電向けプロジェクトファイナンス	24億円	気候変動	青森県で実施される陸上風力発電事業向けプロジェクトファイナンスに融資しました。当社としては、初の風力発電事業向けプロジェクトファイナンスとなります。	
太陽光発電向けプロジェクトファイナンス	133億円	気候変動	国内で実施する太陽光発電事業向けプロジェクトファイナンス4件に融資しました。	

地球温暖化や生物多様性、人権問題など、わたしたちが直面している社会課題は多岐にわたります。その中で当社が追求すべきは、単に運用収益の向上だけでなく、いかに投資行動を通じて社会によりよいインパクトを与え、持続可能な社会実現に貢献できるか、という視点です。例えばテーマ投資では、SDGs達成に前向きに取り組む機関や企業・事業等を、ファイナンス面から積極的に後押ししたいと考えています。解決すべき課題はどれも難しいものばかりですが、責任ある投資家として何をすべきか、精一杯考え、取り組みを推進していきます。



ALM証券運用部長
児玉 志朗

あなたの未来を強くする

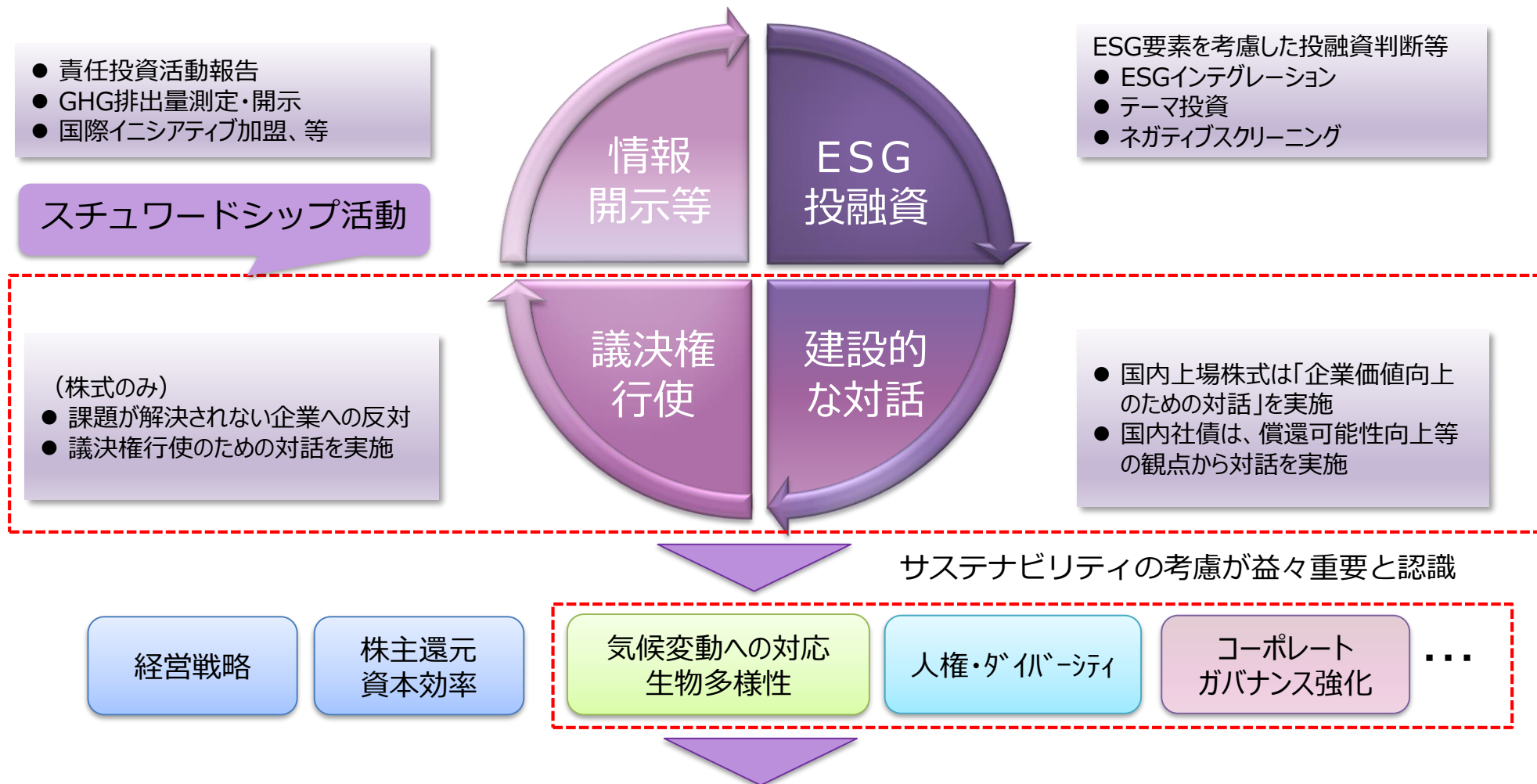
3. スチュワードシップ活動

(対話と議決権行使)

- ✓ スチュワードシップ活動の基本的なスタンス ……P.19
- ✓ スチュワードシップ活動の変遷 ……P.20
- ✓ 対話（国内上場株式・国内社債） ……P.21
- ✓ 議決権行使 ……P.29
- ✓ スチュワードシップ活動に関する自己評価 ……P.34

スチュワードシップ活動の基本的なスタンス

【責任投資の活動サイクル】



スチュワードシップ活動を通じ、中長期的な企業価値向上に結び付くよう、投資先の取組みを後押し

※特別勘定においては、スチュワードシップ・コードへの対応も参考に助言会社を選定し、投資助言を受けて運用を行っております。

スチュワードシップ活動の変遷

年度（7月～翌年6月）	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
企業価値向上のための対話数	218	125	124	151	142	94	105	（目標）110~120
議決権行使のための対話数	347	313	254	258	227	186	170	-
国内社債の対話数							10	（目標）10
主な体制推移	対話専任1名		対話専任2名					対話専任3名
	対話へのアナリスト同行							
	第三者委員会					責任投資委員会		
主な対話テーマ推移	経営戦略・資本効率・株主還元・ガバナンス							脱炭素化に向けた対話推進
	重要業種(地方銀行)・協働エンゲージメント							
	重要テーマ (ESG)							
	新型コロナ対応							
主な議決権行使基準 改正推移	社外役員出席率・社外監査役退職慰労金・社外取締役1名							独立社外取締役人数・比率の見直し
	ROE基準							
	独立役員独立性基準・配当性向基準強化							
	東証1部社外取締役2名 (社内外) 監査役退職慰労金							
主な開示内容推移	年間のスチュワードシップ活動状況・議決権行使ガイドライン							責任投資活動報告書の公表
	議決権行使集計表							
	個別開示(四半期毎)							
	反対理由開示 賛成理由開示							

2020年度の対話振り返り【重要項目】 (2020/7~2021/6)

2020年度の対話については、105件実施しました（5年累計で384社、保有銘柄数占率34%・保有時価占率82%）。対話実績のPDCAサイクルを回し、重要性を勘案した結果、2021年度は「コロナ危機からの回復・再成長へ向けた対話」「ESG対話」などを深化させた対話を実施します（2021年度運営の詳細はP26~27参照）。

	振り返り
コロナ危機からの回復・再成長に向けた対話	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍が長期化する中で、依然として回復ステージに留まる企業と再成長ステージに移行する企業の二極化現象が生じている。 ● 2021年度は、コロナ危機からの再成長ストーリーの確認の対話を深化させ、産業の潮流の変化の中で持続的成長を図り企業価値向上を促す対話に移行。
重点取り組みテーマ「ESG」	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG課題については深刻化する地球温暖化問題を中心に実施。ESG課題への対応と企業価値向上に焦点を当てた対話を行い、必要に応じてビジネスモデルの転換を求めた。 ● 今後は、GHG排出量のデータ比較や効果的な対話事例等を参考に対話の質の改善を図り、継続的に実施。また、コロナ禍で再度注目が集まっている人権・生物多様性などの課題の解決に向けた対話にも注力。
アナリストによる課題の深掘りを強化した対話	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業と課題認識を共有し、対応策について対話するためには、十分な事前分析と資料の提示は有効。 ● 新年度は産業の潮流が大きく変わるなか、投資先の持続的成長を促す対話の強化を図ると同時により投資活動に結び付けていく。
協働エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命保険協会スチュワードシップ活動ワーキンググループにおいて、株主還元の充実を求める書簡を64社、ESG情報の開示充実を求める書簡を64社、気候変動の情報開示充実を求める書簡を50社に送付。 ● 投資家間での連携の重要性が高まっており、レター送付や対話の継続実施が重要。

2020年度の対話振り返り【改善状況】 (2020/7~2021/6)

当社は、中長期的な企業価値向上につながる経営戦略を取り上げた対話に注力しています。2019年度（2019/7-2020/6）の対話においては、事業戦略関連で127項目の要望を行いました。企業の課題改善状況をモニタリングし、必要に応じて再度対話を実施するなど、継続的に企業価値向上を実現するようにPDCAサイクルを回して、実効性の高いエンゲージメントを実施します。

2019年度要望

項目	要望（数）
ガバナンス（経営体制の強化等）	32
※ 事業戦略（成長シナリオの策定等）	127
ESG（開示の充実等）	48
収益（稼ぐ力の改善）	83
うちROE	18
ディスクロージャー（開示の充実）	21
株主還元	10
その他	21
合計	342

2020年度確認

改善	一部改善	未改善	改善率
16	3	13	50.0%
43	45	17	33.9%
16	15	17	33.3%
23	33	13	27.7%
6	10	2	33.3%
5	5	11	23.8%
2	5	3	20.0%
6	8	4	28.6%
111	114	78	32.5%

（事業戦略の内訳）

分類	要望数	改善	改善率
（成長）投資の促進	9	1	11.1%
経営計画の策定	7	3	42.9%
事業ポートフォリオ見直し	35	13	37.1%
その他事業戦略	76	26	34.2%

評価基準および改善率については以下のとおりです。

- 改善 : トレース項目達成、もしくは要望に沿った進捗・改善が見られる
- 一部改善 : 改善はしているが、求めている水準までは達していない。
- 未改善 : 未達または要望の進捗・改善が見られない
- 改善率 : 改善数 / 要望数

2020年度の対話振り返り【事例】 (2020/7～2021/6)

コロナ禍を受けた事業戦略見直しについて ～製造業A社～

課題認識

- コロナ禍に伴って、働き方改革が進む中、顧客である企業の同社製品に対する設備投資意欲が減退していく可能性
- 今後の需要減少に伴う、業績の低迷への懸念が顕在化

求めたこと

- コロナ禍を契機として市場が縮小する可能性を指摘
- 働き方改革は恒常的であり一過性ではないため、事業戦略の見直しが急務

企業の反応

- リモートワーク恒常化・DX化推進は、新しい働き方への対応を提案できるビジネスチャンス
- 他業界とのオープンイノベーションが必要との認識

今後のエンゲージメント

- 提案型営業改善による収益性の向上
- 海外市場を含めM&A・アライアンス提携の推進による優位性構築

産業の潮流変化と事業ポートフォリオ変革 ～素材メーカーB社～

課題認識

- 自動車EV化進展に伴う取扱製品の需要減退
- 具体的な新規事業や新規進出分野が不明瞭
- 株価の大幅ディスカウント

求めたこと

- 全社員に対する事業再構築の意識の徹底
- 新規事業の開発段階の製品に対する投資家への説明・開示の工夫

企業の反応

- 事業再構築を推進するが、現在の社員士気への配慮が必要
- 新規事業の具体的な数字提示は難しいが、カーボンニュートラル実現とデジタル社会への進化を新たな成長機会ととらえている

今後のエンゲージメント

- 新技術や商品の開示など株式市場とのコミュニケーション強化
- 「第三の創業」の徹底

2020年度の対話振り返り【事例】 (2020/7～2021/6)

カーボンニュートラルへの対話 ～エネルギー関連C社～

課題認識

- 環境・社会的持続性と経済的持続性の両立
- 収益性ある再生可能エネルギー比率の向上策
- 脱炭素化に向けたイノベーションの実現

求めたこと

- 取扱製品が座礁資産になる可能性を指摘
- 気候変動リスク・事業機会を的確に把握
- TCFDシナリオ分析の有効性と精度向上

企業の反応

- 取り扱いエネルギーは引き続き主要燃料であるが、カーボンニュートラル実現のため、大規模なイノベーションが必須と認識

今後のエンゲージメント

- 現状の取り扱いエネルギーの座礁資産化リスク
- 技術的なイノベーションとその進捗度合の確認
- TCFDシナリオ分析の高度化と中長期経営戦略・計画への反映

日本企業に変化の萌芽



日本企業は、気候変動・人権・ダイバーシティ面への対応に遅れていると言われていましたが、多くの企業でカーボンニュートラル宣言を行うなど、目指すべきターゲットやロードマップを描き、その方向に着実に歩み出すという萌芽が見え始めています。

■ 電力セクター

- 低効率な石炭火力発電の停止に並行して、LNG化、再生可能エネルギー比率向上、原子力発電の再稼働にむけた努力を通じ、発電ポートフォリオを変革。電力の供給サイドの低炭素化に並行して需要サイドの電化を促進。
- また、官民一体となってCCUS（Carbon dioxide Capture and Storage：二酸化炭素回収・貯留技術）・水素発電等の新技術開発と実証化に尽力。

■ 化学セクター

- 製造過程における非化石燃料への代替エネルギーの実用化や低・脱炭素化に資する事業ポートフォリオの変革を促進。
- 2050年カーボンニュートラル実現に向け、ケミカルリサイクル技術開発・グリーン水素等の製造の実用化・製造コスト低減による汎用化・大量製造の実現化に尽力。

2020年度の対話振り返り【アンケート結果】 (2020/7~2021/6)

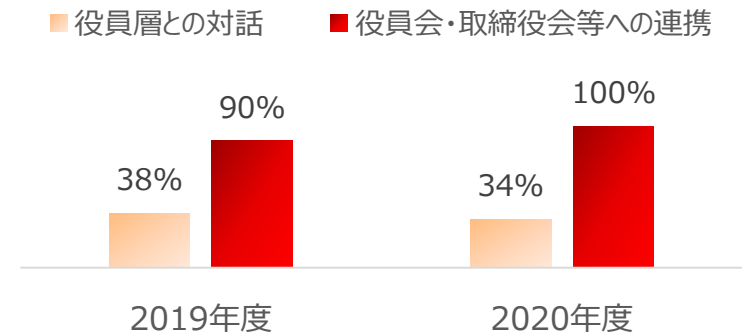
企業価値向上のための対話は、レベルアップにつなげる観点から、対話先企業に対してアンケートへの協力を依頼し、多くの企業から協力をいただきました。アンケート結果を見ると、引き続き高評価をいただいている企業が多く、高い割合で経営層に対話を共有いただいています。いただいたご意見をもとに、提案力の強化に取り組み、さらに対話の質向上に努めます。

アンケート結果

アンケート項目 (5段階評価)	前年度	今年度
総合評価	4.7	4.8
理解や研究・分析が十分されていたか	4.6	4.9
相互理解の促進につながったか	4.6	4.9
意見等の内容が有益だったか	4.6	4.9

役員層との対話

役員会・取締役会等への連携の割合



アンケート内容の抜粋

高評価のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社の置かれている事業環境や動向を的確に踏まえ、長期の視点で、企業価値向上に向け、期待する点や懸念点などを提示いただき、深い意見交換ができました。特に、加速する環境規制をリスクではなく事業機会としてとらえ、競争優位性を構築し持続的な成長に結びつける戦略の重要性についてご示唆いただき、改めて当社の方向の妥当性が確認できました。
その他のご意見・ご要望	<ul style="list-style-type: none"> ● 他社の状況や取組事例と比較して、当社が劣後するような事項、不足している取組事例について、ご指摘・アドバイスを頂けると、弊社にとって、もっと有意義な対話になると思われました。

※ご意見やご要望につきましては原文を一部抜粋し記載しております。

2021年度対話運営【株式】（2021/7～2022/6）

2021年度は、中長期の企業価値向上にはサステナビリティへの取組みが益々重要との認識の下、ESG、持続的成長に向けた対話、地銀への対応、協働エンゲージメントを主な項目として設定します。対話先については、ポートフォリオ全体の価値向上の観点から、下記（P26～27）の運営テーマ等を踏まえ選定します。

対話内容	
重点取組み テーマ 「ESG」	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境面では、カーボンニュートラルに向けた対話として、当社ポートフォリオでGHG排出量の多い企業と対策を議論。その他、スコープ3を含めた場合に課題を抱える企業との対話も実施。 ● 社会面では、サプライチェーン全体での労働安全性、人権、ダイバーシティ、地域共生、生物多様性に関する問題の解決策を議論。
持続的成長 に向けた 対話	<ul style="list-style-type: none"> ● アナリストによる企業価値向上に向けた対話として、経営者に直接会ってビジョン・パーパスをはじめ、長期的な経営戦略を議論。 ● コロナ危機からの回復・再成長に向けた対話を深化させ、テーマ別（DX、サステナビリティ、サプライチェーン）・産業の潮流を踏まえた対話として、カーボンニュートラルやEV化など産業の潮流変化における機会とリスクを議論。 ● その他、過去に対話した企業のフォローアップや改善度合いのチェック、議決権行使ガイドライン改定に伴うガバナンス体制の更なる整備・強化が必要な先への対話など。

2021年度対話運営【株式】 (2021/7~2022/6)

対話運営（続き）

対話内容	
地方銀行との対話	<ul style="list-style-type: none">● 重点取組み業種として地方銀行との対話を継続し、地域社会創生の支柱として地銀をサポート。● 地方創生と収益力の回復の両立を目指した取組みを、中長期的な視点から促し、フォローしていく。
協働エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none">● 生命保険協会スチュワードシップ活動ワーキンググループによる協働エンゲージメントに継続参加(予定)。

地球温暖化問題、人権・生物多様性などサステナビリティへの対応、コロナ禍を受けた価値観・生活様式の変化など、企業を取り巻く潮流の変化が鮮明になってきています。こうした中、カーボンニュートラル宣言を行う企業、事業選択・戦略変更、更にはパーパスまで再考する企業など様々な動きが出てきています。

前者のカーボンニュートラルへの対応は、既存の技術を超えた大きなイノベーションが求められ、決して容易な目標ではありません。こうした長期に亘るチャレンジについて、方向性やロードマップを対話を通じて確認しつつ、しっかり応援させていただくことが長期投資家に与えられた役割と考えています。後者の事業選択・戦略変更に関しては、期間収益の観点だけでなく、投下資産に対する収益性等バランスシートマネジメントの観点からも対話させていただきたいと考えています。

株主至上主義が見直され、様々なステークホルダーへの配慮が求められるなど、大きな変革を迎えている中、企業と「双方向」の意見交換を実施していきたいと考えています。



バランスファンド運用部
担当部長 村田正行

2021年度対話運営【社債】 (2021/7~2022/6)

当社が保有する国内社債の償還可能性を高めるべく、企業と長期的な視点で議論し、適切なリスク対応を促します（2020年度の対話は10件実施）。また、当社資産ポートフォリオのGHG削減に向けた対話も行います。対話にあたっては、株式投資部門や新設の責任投資推進チームと連携しつつ、当社として一体感のある運営を行ってまいります。

2021年度設定項目

2021年度設定項目	
償還可能性 向上	<ul style="list-style-type: none">➤ 社債投資家として長期の視点で、企業の事業戦略・財務戦略やE S G重要課題（マテリアリティ）などについて幅広く議論。➤ 特にコロナ禍の影響を大きく受けている企業に対しては、今後の財務戦略やポストコロナ戦略などについて議論。➤ 責任ある投資家として、SDGs債（グリーンボンド等）の発行先については、調達資金の活用状況や達成されたインパクト、今後の方策等について確認。
GHG削減	<ul style="list-style-type: none">➤ 特にGHG排出量の大きい企業に対して、長期的な移行リスク・物理リスク削減の観点から議論。➤ TCFDのフレームワークなどを活用し、脱炭素に向けた具体的なロードマップの策定・実行について議論。➤ 課題解決に向けたファイナンス策の一つとして、トランジションボンド※1やサステナビリティ・リンク・ボンド※2などの活用を提案。

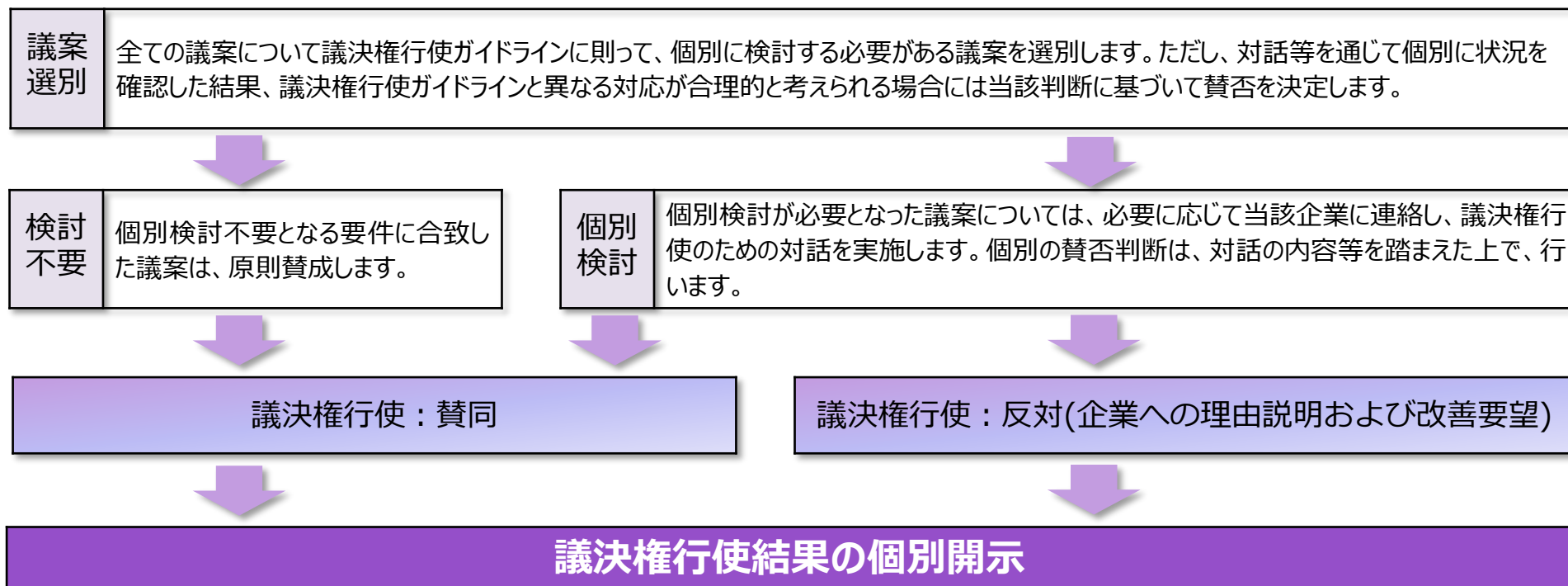
※1 脱炭素社会実現に向けて、長期的な移行戦略に則ってGHG削減の取組みを行っている企業へのファイナンスを目的とした債券。

※2 企業のサステナビリティ経営に関するKPIについて予め目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット）を定め、それを達成するか否かによって将来のクーポン支払いなどの条件が変動する債券。

議決権行使スタンス

当社は、「議決権行使ガイドライン」を定め、投資先企業との対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で、議決権行使の賛否を判断しています。具体的には、投資先企業の業績・財務状況、資本政策、法令遵守体制、利益還元姿勢、サステナビリティへの取組等の観点からガイドラインに従って個別検討が必要な議案を選別し、慎重な判断を行っています。

議決権行使も投資先企業の持続的な成長等を促す重要な手段であると認識しており、議案賛否の個別検討を行う際は、形式的な判断にとどまらず、投資先企業に課題への対応に関するヒアリングを行い、併せて当社の考え方や問題意識を伝える対話を実施することで、投資先企業の持続的成長を促しています。



2020年度議決権行使結果 (2020/7~2021/6)

議決権行使結果は以下の通りで、反対した議案数は138議案（全6,691議案、同比率2.1%）、反対した企業数は127社（全2,064社、同比率6.2%）でした。

新型コロナウイルス特別運営※1の継続による反対数の減少のほか、企業側のガバナンス面改善が確認できました。

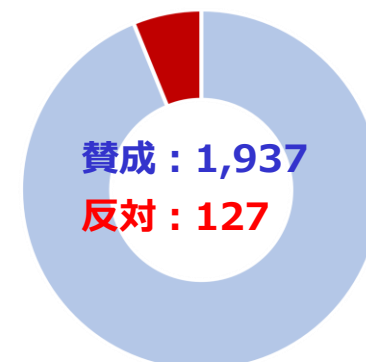
反対議案の主な内訳

区分	反対とした事由	昨年度	今年度
新型コロナ特別運営	会計監査人意見不表明・事業報告書なし	2	0
	低配当性向・黒字無配	34	28
	業績不振（3期連続赤字）	8	4
	低ROE（5期連続5%未満）	9	4
ガバナンス	(独立)社外取締役人数未達	22	28
	社外役員の取締役会等の出席率が低位	11	5
	監査役等への退職慰労金支給	35	32
	監査役等へのストックオプション等の付与	9	25
	独立役員独立性不足	7	1
その他	株主提案※2	2	3
	不祥事	3	5
反対議案数合計（比率）※3		148 (2.2%)	138 (2.1%)
全議案数総計		6,766	6,691

＜議案数ベース＞
反対比率2.1%（前年比▲0.1pt）



＜企業ベース＞
反対比率6.2%（前年比▲0.3pt）



※1 コロナ危機からの早期の回復や中長期的な企業価値向上につなげる視点から、弾力的に議決権行使を行う特別運営を実施。

※2 株主提案については、賛成議案を会社提案への反対として集計。

※3 同一議案で複数基準抵触の場合などもあるため、縦計と合計は一致しません。

2020年度議決権行使結果【改善状況】 (2020/7~2021/6)

反対の議決権行使や対話を行った企業の一部では、ガバナンス面は改善されましたが、業績や役員の独立性に関しては改善率が低位でした。

反対の議決権行使をした同一企業の改善状況

反対項目	2019年度 反対議案数	2020年度に改善	
		改善数	改善割合
社外取締役・監査役出席率75%未満	8	8	100%
監査役報酬など	2	2	100%
会計監査人の意見不表明	1	1	100%
取締役・監査役退職慰労金※	24	23	96%
取締役報酬など	4	3	75%
(独立) 社外取締役人数未達	9	6	67%
低配当性向・黒字無配	15	9	60%
ROE5期連続5%未満	5	3	60%
独立役員の独立性不十分	4	2	50%
3期連続赤字	2	1	50%

※退職慰労金の議案が上程されていないケースあり。

2020年度議決権行使振返り【株主提案】 (2020/7~2021/6)

責任ある機関投資家としての観点から分析・検討を行い、責任投資委員会にて審議した株主提案の中で、近年注目を集める気候変動に関する株主提案の事例は以下の通りです。

	検討の視点と判断理由
気候変動に関する株主提案	<p>事例①</p> <p>【株主提案内容】 「石炭、石油、ガス事業関連資産の保有量、事業規模をパリ協定の目標に沿ったものにするための指標と、短期、中期、長期の目標を含む事業戦略を記載した計画を決定し、年次報告書にて開示する。」旨の条項を、定款に規定するように求めたもの。</p> <p>【株主提案に反対】 同社は昨年度より気候変動リスクに対して積極的に取り組んでおり、石炭火力発電事業への新規参画についてパリ協定との整合性を踏まえて検討すること、および中期目標として掲げている石炭関連事業の撤退目標について、交渉によって少しでも早期に達成できるよう取り組む方針であることを、面談・質疑を重ね確認しました。これら同社の取組みを総合的にふまえ、本議案で提案されている内容を定款に記載する必要はないと考え、本株主提案に反対しました。</p>
	<p>事例②</p> <p>【株主提案内容】 「パリ協定の目標に沿った投融資を行うための指標と短期、中期及び長期の目標を含む経営戦略を記載した計画を決定し、年次報告書にて開示する。」旨の条項を、定款に規定するように求めたもの。</p> <p>【株主提案に反対】 同社が定める方針において、気候変動への取組姿勢の明確化とともに、環境への取組みに関する積極的な情報開示などを明文化しており、透明性の確保に努めているなど、同社は気候変動リスクに対して積極的な取組みを行っていることを確認しました。これらを勘案すると、本議案で提案されている内容を定款に記載する必要はないと考えられることから、当株主提案に反対しました。</p>

議決権行使ガイドラインの主な改正点

スチュワードシップ責任を果たす上で、対話・株主議決権行使を最も重要な取組みの一つとして位置付けています。今般、当社の考え方を理解していただくために、議決権行使ガイドラインの考え方の改正に加え、新たにESGに関する取組みの視点・考え方を明示しました。また、議決権行使基準も変更しています。詳細は議決権行使ガイドラインを参照ください。

	主旨・概要				
議決権行使 ガイドラインの考え方 【改正】	適切なガバナンス体制の下、サステナビリティを考慮した健全な企業行動を促進することが中長期での企業価値向上につながると考え、以下の視点を追加。 ●サステナビリティ経営の向上 ●取締役会の機能発揮の向上などガバナンス体制の強化				
ESGに関する取組み の視点・考え方 【新設】	企業の持続的成長には、社会課題解決と経済合理性の両立が必要であり、地球温暖化問題に加えて、企業の経済活動を通じて発生する人権・生物多様性対策も従来以上に重要になっているとの認識のもと、「環境課題」、「カーボンニュートラル」、「人権・ダイバシティなどの社会課題」への取組みの視点・考え方を明示。				
議決権行使基準の 主な変更点 【取締役選任議案・ 買収防衛策】	●当社の独立基準を満たす独立社外取締役人数・比率				
	項目	市場区分	現行基準	2022/4～ (公表済)	2023/4～ (今回改正)
	下記以外の企業	東証プライム	2名以上	2名以上	1/3以上
		東証スタンダード	1名以上	2名以上	2名以上
		その他	1名以上	1名以上	1名以上
	親会社が存在する 企業	東証プライム	2名以上	1/3以上	1/2以上
東証プライム以外		1名以上	1/3以上		
買収防衛策導入企業	東証プライム	2名以上	2名以上	1/3以上	
	東証プライム以外	1名以上			

スチュワードシップ活動に関する自己評価

原則	日本版スチュワードシップ・コード（内容）	自己評価と今後の取組み（○：コンプライ）	
原則 1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当該方針として「スチュワードシップ活動の基本的考え方」を策定・公表済み。今年度はESG課題に対する考え方の記載を強化している。
原則 2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「利益相反管理方針」に基づき、コンプライアンス統括部が統括管理している。昨年度は責任投資委員会にて3回審議し、結果を公表した。継続して取り組んでいく。
原則 3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財務情報および、ESGを含む非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析（ESGインテグレーション）を実施。更に投資先企業の的確な状況把握に努めていく。
原則 4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 十分な準備に基づく対話を重ねること等により、対話先と課題認識を共有し、改善に努めてきている。 ▶ 今般強化した責任投資推進体制の下、ESG課題への対応、特に脱炭素化へ向けた対話を強化していく。
原則 5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業の状況を把握の上、ガイドラインに沿って判断。結果を方針に従って開示している。 ▶ 今般、ESG課題の改善を促す観点から、議決権行使基準を改正すると共に、「議決権行使の考え方」にESG課題に関する考え方を盛り込んでおり、適切に活用していく。
原則 6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スチュワードシップ活動全般についてホームページで公表。 ▶ 今年度は、責任投資体制強化に伴い、従来の「スチュワードシップ活動報告書」を「責任投資活動報告書」に改め、内容を見直したが、今後、更に充実させていく。
原則 7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スチュワードシップ活動体制を整備し、企業分析能力向上を含めた人材育成を推進中。 ▶ 今後は、強化した責任投資推進体制を活用し、資産横断的な脱炭素化への取組み強化や、社外組織との連携を強化し、能力向上とスチュワードシップ活動の実効性向上を図っていく。

4. 情報開示（GHG排出量）等

- ✓ 資産ポートフォリオのGHG排出量 ……P.36
- ✓ GHG排出量計測の指標等 ……P.37
- ✓ イニシアティブへの加盟状況 ……P.38

資産ポートフォリオのGHG排出量※1

資産ポートフォリオのうち「国内上場株式」、「国内社債」、「国内融資」、「海外社債」、一部の「外部委託資産※2」について、今年度よりGHG排出量の計測を開始しました。なお、投融資先のScope1およびScope2を対象としております。

2019年度※3のGHG総排出量（外部委託除き）は前年度対比で増加しましたが、これは前年度末に多排出業種残高が一時的に減少したこと、また、2019年度末の投融資残高が増加したこと等によるものです。一方、当社の2030年GHG削減指標「保有残高あたりのGHG排出量（外部委託除き）」では、加重平均カーボンインテンシティと同様、減少傾向です。

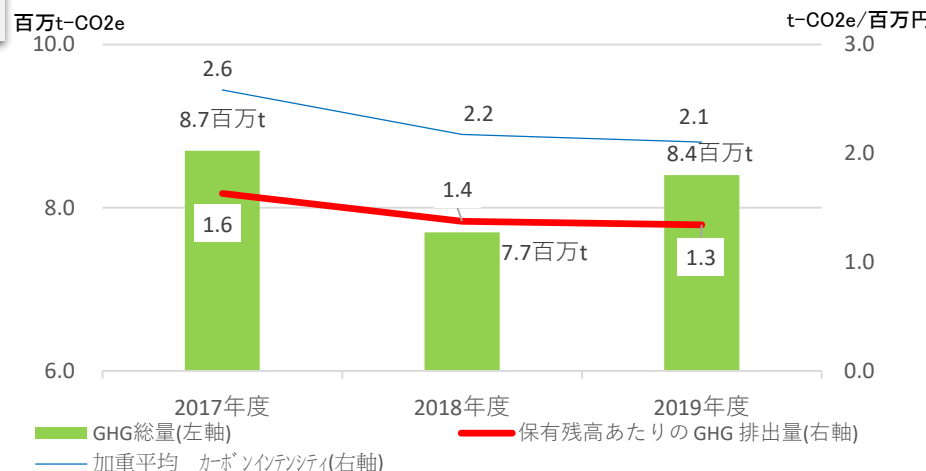
なお、外部委託を含むGHG排出量8.7百万トンについては第三者認証※4を取得済みです。

【2019年度資産ポートフォリオのGHG排出量（内訳）】

資産	GHG総排出量	加重平均カーボンインテンシティ	保有残高あたりGHG排出量
国内上場株式	1.4百万t	0.87	0.84
国内社債	2.1百万t	2.17	1.59
国内融資	3.8百万t	2.93	2.55
海外社債	1.1百万t	2.56	0.60
合計	8.4百万t	2.10	1.34
外部委託込み	8.7百万t	2.06	1.29

【資産ポートフォリオのGHG排出量過去推移（外部委託除き）】

指標※5	2017年度	2018年度	2019年度
GHG総排出量	8.7百万t	7.7百万t	8.4百万t
加重平均カーボンインテンシティ	2.58	2.17	2.10
保有残高あたりのGHG排出量	1.63	1.38	1.34



※1. GHG排出量の計測に際しては、MSCI社が提供する企業公表値および推計値のデータを使用しています。GHG排出量データが配信されていない場合、親会社のデータあるいは業種別平均値を用いて補完しています。今後、配信データが大きく遡及修正された場合等には、やむなく実績値を遡及修正する可能性がある点、お含み置きください。

※2. GHG排出量のデータが一定程度入手可能なファンドを対象としており、その結果、当社が保有する外部委託資産全体の約4割について計測しています。

※3. 2020.3月末の当社保有残高と投融資先の2019年度GHG排出量データを用いて算出しています。

※4. 株式会社サステナビリティ会計事務所より「独立第三者の保証報告書」を取得しています。 ※5. 各種指標については次頁にて解説。

あなたの未来を強くする

GHG排出量計測の指標等

【各種指標】

指標※	計算式	概要
①GHG総排出量	<p>・資産ポートフォリオのGHG排出の絶対量を算出</p> $\sum_n^i \left(\frac{\text{投融資残高}_i}{\text{投融資先企業の企業価値}_i} \times \text{投融資先企業のScope1 + 2i} \right)$ <p>注1) 投融資残高：上場株式は「時価」、社債・融資は「簿価」 注2) 企業価値：株式時価総額＋負債簿価</p>	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 絶対量のため、指標として分かりやすい <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資残高の増加に伴い、GHG排出量は増加するため、ポートフォリオの質をトレースするには適さない
②加重平均カーボンインテンシティ(WACI)	<p>・GHG排出量の効率性（売上高対比）を考慮した指標</p> $\sum_n^i \left(\frac{\text{投融資残高}_i}{\text{資産ポートフォリオ残高}} \times \frac{\text{投融資先企業のScope1 + 2i}}{\text{投融資先企業の売上高}_i} \right)$	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高（≒生産量）に対する排出量を把握するため、企業努力が見えやすい 一部の資産を除き、資産ポートフォリオ間の比較が可能 <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高は経済情勢等により大きく変動することがある プロジェクトファイナンス等、資産によっては売上高の把握が難しい
③保有残高あたりのGHG排出量（カーボンフットプリント）	<p>・GHG排出量を資産ポートフォリオ残高で割った指標</p> $\frac{\sum_n^i \left(\frac{\text{投融資残高}_i}{\text{投融資先企業の企業価値}_i} \times \text{投融資先企業のScope1 + 2i} \right)}{\text{資産ポートフォリオ残高}}$	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産ポートフォリオの規模の増減による影響を除いた評価が可能 プロジェクトファイナンスなど、幅広い資産で計測が可能 <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位生産量に対する排出量そのものを把握しない

※上記の3指標は、TCFD提言にて推奨されている。各指標の英文表記は以下のとおり。

①Total Carbon Emissions、②Weighted Average Carbon Intensity、③Carbon Footprint

【シナリオ分析・PRI年次評価】

- ✓ 当社は定性的なシナリオ分析を実施しております。詳細は「[サステナビリティレポート2021](#)」をご参照ください。
- ✓ 2021年のPRI評価結果は、判明が遅れているため未掲載です。2020年の結果は[当社ホームページ](#)をご参照ください。

あなたの未来を強くする

イニシアティブへの加盟状況

Signatory of:



- ・2006年に国際連合が提唱した投資原則で、機関投資家等に対し、ESGの観点から投融資の意思決定プロセスに組み込むこと等を求める原則。
- ・2019年4月に加盟。



- ・スチュワードシップ活動の深化、高度化等の観点から、業界横断的に実務的な課題に関する対応策等を検討するとともに、ベストプラクティス等を共有する目的から設立されたイニシアティブ。
- ・2019年11月に加盟。

気候変動関連



情報開示

- ・2015年12月に設置された民間主導のタスクフォース。2017年6月に企業が任意で行う気候関連のリスク・機会等に関する情報開示のフレームワークを示した最終報告書（TCFD提言）を公表。
- ・2019年3月にTCFD提言への賛同を表明。



行動

- ・企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ。（2017年12月に活動を開始した5年間のプロジェクト）
- ・2020年12月に加盟。



行動

情報開示

- ・世界の主要企業に対し、気候変動、水、森林等に関する情報開示を促すとともに、協働エンゲージメントを行うイニシアティブ。2000年に設立。
- ・2020年12月に加盟。



計測

- ・資産ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示方法の標準化を目指す国際的なイニシアティブ。2019年に開始。
- ・2021年9月に加盟（国内生保初）。

【ネットゼロ達成に向けた道筋と関連イニシアティブ】



コミット

計測 & シナリオ分析

目標設定

行動

情報開示

あなたの未来を強くする



－ 責任投資活動報告書 発刊にあたって －

○責任投資活動報告書の発刊

- 「責任投資活動報告書」をご覧ください、誠にありがとうございます。本報告書は、「ESG投融資」と「スチュワードシップ活動」に一体的に取り組む「責任投資体制」への移行に伴い、昨年度まで毎年発刊していました「スチュワードシップ活動報告書」を衣替えしたものです。
- お客さま、投融資先を含むすべてのステークホルダーの皆さまに、私たちの取り組みをできるだけオープンに分かりやすく紹介させてもらいたいと考え作成しました。まだまだ不十分な点が多いと存じますが、今後の取り組みにつなげたく、ご意見等、いただければ幸いです。
- なお、私たちのサステナビリティ推進に関する考え方や取り組み全体については、「サステナビリティレポート」を発行していますので、あわせてご覧いただければと存じます。

○責任投資活動の基本

- 私たちの資産運用の大きな特徴は、何十年か先のお支払いに備えるという「超長期性」と、多くのお客さまからお預かりしている保険料等を原資として、基本的には自ら投融資判断を行い、対話や議決権行使を行う「アセットオーナー」であることです。
- 従って、毎年の収益獲得も大切ですが、長い目で見て、投融資先の経営が、キャッシュフローの増減を通じて、企業価値、またその基盤である環境面を含めた社会の価値にどのようなインパクトを与えるのかという視点を行動につなげることが基本であると考え、個別の判断や活動を重ねてきています。

○「対話」と「ファイナンス」を軸とした脱炭素化への取り組み

- 2050年GHG排出量ネットゼロ実現を目指し、先日、ポートフォリオにおける2030年中間目標を設定しました。
 - ①投資先の脱炭素化への取り組みを、各企業に即した「対話」と「ファイナンス」を通じて支援させて頂くこと
 - ②課題解決に繋がりにくいダイベストメントではなく、再生エネルギー等への積極投資を進めることが取り組みの柱であり、対話を通じて、投資先に信頼していただき、深い対話を重ねていくことを大切にしていきます。また、この度、国内生保で初めてGHG排出量の計測ルール標準化を目指す国際イニシアティブであるPCAFに加盟しました。世界の動向を踏まえた開示をさらに進めてまいります。

○これからの責任投資

- 責任投資においては、グローバルな取り組みが日々、加速している脱炭素課題の他、ガバナンス面の実効性の向上、社会面では、ダイバーシティや人権問題等、環境面では、生物多様性への取り組み強化等、重要なテーマが多々あります。すべての資産にESG投融資の考え方を埋め込みつつ、長期の視点から「収益の安定的な確保」と「社会課題の解決」、すなわち私たちのパーパスである「社会公共の福祉への貢献」の両立を目指してまいります。
- ステークホルダーの皆さまとの連携を大切にして取り組んでいきますので、今後ともよろしくお願いたします。



運用企画部
責任投資推進部長 田中淳一

あなたの未来を強くする

あなたの未来を強くする



住友生命保険相互会社

〒104-8430

東京都中央区築地7-18-24

電話 (03) 5550-1100 [大代表]

電話 (03) 5550-4415

[運用企画部責任投資推進チーム]